申告期間は2月2日から3月16日までです
令和8年度市・県民税申告

令和8年度の市・県民税（住民税）の申告が始まります。申告が必要かどうかは、下図でご確認ください。申告が必要な人は必要書類を準備の上、期間内に申告手続きを行いましょう。

申告が必要と思われる人（退職や国民健康保険に加入した人、昨年市で申告を受け付けした人など）には、1月下旬にお知らせを送付します。

申告書は市のホームページまたは市民税課の窓口で入手できます。

■問い合わせ…（市・県民税）市民税課☎72-8209（確定申告）花巻税務署☎0198-23-3342

市ホームページ

申告は市の会場または郵送、電子で

①市の会場で申告【事前予約制】

日程や場所、受付時間は次ページのとおりです。相談を希望する人も市の会場を予約してください。

【事前予約方法】

予約フォームまたは予約専用ダイヤル（☎72-8318）でご予約ください。

予約フォーム

■受け付け…1月19日(月)8時30分～

※専用ダイヤルは土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分です。電話は大変混み合うことが予想されますので、予約フォームをご活用ください。

【注意事項】

・予約は1人1枠30分、1枠につき最大3人分の申告ができます。

・予約時間の10分前を目安に会場へお越しください。

・市の申告会場では確定申告も受け付けますが、所得の内容によって（青色申告、初年度の住宅ローン控除など）は花巻税務署へ案内する場合があります。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

・申告期間中、市本庁舎の市民税課窓口では申告・相談を受け付けできません。

②郵送で申告

申告書に必要事項を記入し、所得の内容と控除の内訳が分かる資料を全て添付して市民税課（〒024-8501住所記載不要）へ郵送してください。

※添付書類は原則返却しません。返送希望の人は、切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

③電子で申告

令和8年1月より、市・県民税の電子申告を始める予定です。詳細は市のホームページをご覧ください。

申告が必要か確認しましょう

左図で該当するものを確認し、申告が必要であれば早めに準備しましょう。

※特例の適用などにより内容が沿わない場合があります。

※★印は、各種控除を追加・修正する人は申告が必要です。また、所得税の還付を受けるためには、この図に限らず確定申告（次ページ参照）が必要です。

令和8年1月1日 北上市在住の人	令和7年中 収入あり	給与収入のみ	年末調整済	申告不要 ★
			年末調整未済	確定申告
		公的年金収入のみ	年金収入 400万円以下	申告不要 ★
			年金収入 400万円超	確定申告
		給与・公的年金以外の収入（営業、農業、不動産、個人年金、シルバー配分金など）		確定申告 または 市・県民税申告（所得金額により異なります）
		複数の収入がある（給与を2カ所以上から受けている、公的年金のほかに農業収入があるなど）		
	令和7年中 収入なし	税法上、家族の扶養になっている	所得証明書が必要	市・県民税申告
			所得証明書は不要	申告不要 ★
		税法上、家族の扶養に入っていない		市・県民税申告
	令和7年中 非課税収入のみ（遺族・障害年金、失業給付など）	所得証明書が必要		市・県民税申告
		所得証明書は不要		申告不要 ★

市・県民税の申告に必要なもの

①マイナンバーと本人確認できる書類

②令和7年中の収入が分かるもの（源泉徴収票、支払調書、収支内訳書など）

※収支内訳書は事前にご記入ください。

③控除を受けるための書類（医療費控除の明細書、国民健康保険税などの納付額確認書、地震・生命保険料控除証明書、障害者手帳など）

※医療費控除の明細書は事前にご記入ください。

④申告者の口座番号が分かるもの

■市・県民税申告の日程・会場（事前予約制）

とき（土・日曜日、祝日を除く）	会場
2月2日(月)～5日(木) 9時～11時、13時～15時30分	和賀庁舎3階大会議室
2月6日(金)～13日(金) 9時～11時、13時～15時30分	江釣子地区交流センター大ホール
2月16日(月)～3月16日(月) 9時～11時、13時～15時30分、17時～18時（3月3日(火)、10日(火)のみ）	hoKko1階ふれあいホール

※各会場最終日の最終受け付けは14時30分です。

※3月5日(木)と12日(木)の13時～15時30分のみ予約不要で受け付けます。

申告しないとどうなるの？

市・県民税の申告は、市・県民税のほか、国民健康保険税や介護保険料などの算出基礎になります。申告しないと、税額や保険料の算出、国民年金保険料の免除申請、医療費給付などの各種助成金手続きなどに影響するほか、課税所得証明書などの証明書類の取得ができなくなります。

確定申告の方法

①国税庁ホームページで作成

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマホまたはパソコンとマイナンバーカードを利用して、自宅からe-Taxで24時間申告することができます。

マイナポータル連携を利用すると、医療費やふるさと納税などの情報を申告書に自動入力することができ、申告書をスムーズに作成できます。

詳細は国税庁のホームページをご覧ください。

確定申告書等作成コーナー

国税庁ホームページ

②申告書作成会場で作成

ご自身のスマホで申告書を作成し、e-Taxで提出します。

■とき…2月16日(月)～3月16日(月)9時～16時（土・日曜日、祝日を除く）

※右記の期間前は、花巻税務署で令和6年分以前のみ申告相談を行っています。

■ところ…花巻市文化会館（花巻市若葉町三丁目16-22）

■必要なもの…申告書作成に必要な書類、スマホ、マイナンバーカードとその暗証番号2種類（①利用者証明用電子証明書（数字4桁）②署名用電子証明書（英数字6～16桁））など

※マイナンバーカードの電子証明書が無効化されていないか、来場前に必ず確認してください。

Android　iPhone

■入場方法…LINEアプリによる事前予約または当日整理券を取得

※当日の相談受け付けは、相談枠に限りがあります。

■問い合わせ…花巻税務署個人課税第一部門☎0198-23-3342

LINE

簡単だ！スマホ申告会を開催します

申告会場へ行かなくても、スマホで確定申告ができます。

■とき・定員…1月23日(金)①10時～11時30分②13時30分～15時・各回10人程度（先着順）

■ところ…市本庁舎5階第3会議室

■対象…市内在住で給与または公的年金収入があり、各種控除を追加したい人など

※初年度の住宅ローン控除は対象外です。

■持ち物…マイナンバーカードとその暗証番号2種類（注1）、スマホ（注2）、源泉徴収票・各種控除証明書（医療費は明細書を作成し当日持参）、口座番号が分かるもの

■申し込み…1月5日(月)8時30分～21日(水)17時15分までに、申し込みフォームまたは電話で市民税課☎72-8209へ

申し込みフォーム

（注1）暗証番号2種類…①利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）②署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16桁）

（注2）スマホ…マイナンバーカードを読み取りできる機種。いわゆる「らくらくスマホ」は利用できない場合があります。

税理士による無料還付申告相談

■とき…2月7日(土)10時～15時（受付は9時45分～14時30分）

■ところ…さくらホールfeat.ツガワ大アトリエ

■対象…年金受給者、給与所得者で医療費控除などの還付申告をする人

■問い合わせ…東北税理士会花巻支部☎0197-73-7266